

## 「委員会評価報告書」に対する検討結果等報告書

|   |             |
|---|-------------|
| 事業名   | 商工業推進事業     |
| 担当課・室・係名  | 商工観光課 経済振興係 |
| <b>【処理方針や対応状況、並びに予算への反映状況等】</b> <p>令和5年12月5日に開催された令和5年第16回経済財政諮問会議において、国の「令和6年度予算編成の基本方針」が示されました。その中で、基本的考え方の12番目として「経済財政運営においては、経済の再生が最優先課題である。経済あつての財政であり、経済を立て直し、そして、財政健全化に向けて取り組むとの考え方の下、財政への信認を確保していく。賃金や調達価格の上昇を適切に考慮しつつ、歳出構造を平時に戻していく。」と、6月に決定した経済財政運営の基本指針「骨太の方針」の表現を踏襲しています。これによりますと、本市の歳出構造も、コロナ禍前に戻していく必要があると考えられます。</p> <p>また、大分県におきましては、県内市町村に補助金を支出して実施してきた30%のプレミアムが付いた商品券事業について、第4弾までで区切りをつけるという方針が出されておりますので、令和6年度においては、同様の商品券事業を本市の当初予算で計上することも困難な状況でございます。</p> <p>しかしながら、産業建設常任委員会からの評価報告書にもあるとおり、「地方ではまだまだ物価高騰やコロナ禍の影響が色濃く残り、何らかの景気浮揚策は必要」との考え方は商工観光課としても同じであります。また、地域経済における喫緊の課題は、2024年問題（働き方改革関連法によって2024年4月1日以降、貨物自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が960時間に制限されることによって発生する問題）であり、燃料価格の高騰も続いていることから、市民生活や事業経営に欠かせない地域の物流機能を守るために、貨物自動車運送事業者へ、燃料高騰分の一部を助成する「貨物自動車運送事業者物価高騰対策支援金」を令和6年度当初予算案に計上しております。</p> <p>さらに、感染症緊急対策特別資金償還利子補給金や小規模事業者経営改善資金利子補給補助金といった、市単独で行っております市内事業者への資金繰り支援につきましても、引き続き令和6年度当初予算案に計上しております。</p> <p>なお、市商工会への運営補助金も、減額することなく令和5年度と同額を予算計上し、市内各事業所の経営指導や国県補助金の申請支援等を通じて、物価高騰やコロナ禍の影響を受ける事業所の経営安定化を図ってまいります。</p> <p>今後におきましても、急激な景気後退や国の方針等により、新たな臨時交付金等の財源が確保できましたら、商工会をはじめとする各経済団体のご意見ご要望も拝聴しながら、適切に対応してまいります。</p> |             |